

## 会議録（１）

会議の名称	平成30年度第2回飯能市公民館運営審議会
開催日時	平成31年3月12日（火） 開会 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">後</span> 3時00分 閉会 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">後</span> 5時05分
開催場所	飯能市富士見公民館 第1会議室
議長氏名	品田 洋子
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・品田 洋子 委員長</li> <li style="width: 50%;">・宮寺 政幸 職務代理者</li> <li style="width: 50%;">・山川 安代 委員</li> <li style="width: 50%;">・吉村 明代 委員</li> <li style="width: 50%;">・臼井 佳次 委員</li> <li style="width: 50%;">・金澤 千恵子 委員</li> <li style="width: 50%;">・宮寺 早苗 委員</li> <li style="width: 50%;">・田島 哲也 委員</li> <li style="width: 50%;">・木崎 茂 委員</li> <li style="width: 50%;">・小澤 豊子 委員</li> </ul>
欠席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・浅沼 健一 委員</li> <li style="width: 50%;">・朝倉 陽子 委員</li> <li style="width: 50%;">・小澤 豊子 委員</li> </ul>
説明者の職氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・生涯学習スポーツ部長 益子 恵子</li> <li style="width: 50%;">・生涯学習課長 大野 美智子</li> <li style="width: 50%;">・公民館管理担当課長兼富士見公民館長 田中 誠志</li> <li style="width: 50%;">・飯能中央公民館長 岡部 隆志</li> <li style="width: 50%;">・第二区公民館長 大野 旭</li> <li style="width: 50%;">・精明公民館長 井上 直子</li> <li style="width: 50%;">・双柳公民館長 島田 智明</li> <li style="width: 50%;">・加治公民館長 篠田 治久</li> <li style="width: 50%;">・加治東公民館長 大久保 幸生</li> <li style="width: 50%;">・美杉台公民館長 小林 利光</li> <li style="width: 50%;">・南高麗公民館長 岡野 晴男</li> <li style="width: 50%;">・吾野公民館長 渡邊 英雄</li> <li style="width: 50%;">・東吾野公民館長 酒井 正子</li> <li style="width: 50%;">・原市場公民館長 佐藤 好則</li> <li style="width: 50%;">・名栗公民館長 熊澤 志津代</li> </ul>
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	主 査 吉田 由香

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

#### 1 審議事項

- （１）平成３０年度事業報告について（公開）  
別紙のとおり
- （２）その他（公開）

### 会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
	開会 15:00
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回飯能市公民館運営審議会を開会します。</p> <p>品田委員長、ごあいさつをお願い申し上げます。</p>
品田委員長	<p>皆様こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今日は、第2回目となりますが平成30年度の公民館運営の審議をしたと思います。今年度で2年の任期が終わります。お疲れ様でした。この後、今年度の事業報告説明がありますので、委員の皆様にはしっかり審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本来であれば今井教育長よりご挨拶を申し上げるところですが、他の公務のため、本日は欠席のご連絡を頂いております。</p>
事務局	<p>続きまして、益子生涯学習スポーツ部長です。</p>
益子部長	<p>生涯学習スポーツ部長の益子です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、大野生涯学習課長です。</p>
大野課長	<p>生涯学習課長の大野です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、次第の3議事に入りますが、その前に本日の出席者につきまして、ご報告をいたします。</p> <p>本日、飯能中央の浅沼委員と双柳の朝倉委員から欠席のご連絡をいただいております。定数12名に対し、出席者は10名です。飯能市公民館設置及び管理条例第10条第2項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はございません事を御報告いたします。議事につきましては、条例第10条1項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより品田委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
品田委員長	<p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事の（1）平成30年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
田中管理担当課長	<p>はじめに全般的な事項につきまして、富士見公民館の田中からご説明させていただきます。</p> <p>地域の生涯学習の拠点施設として様々な公民館事業に取り組んでまいりました。また、大久保市長の方針の、市民への対応日本一へ向けて、「元気、情熱、即行動」のスローガンのもと、地域住民から親しまれる公民館運営を行ってまいりました。</p>

まず、この3月末までに実施を予定しております講座数は、12館全体で367事業となっております。これは、1館あたり約30講座となっております。現時点では未実施の講座もございますが、概算で全体の参加者数は、男性12,960人、女性19,021人、合計31,981人でございます。これは、1事業あたり約87人となっております。今年度の延べ参加者は、昨年度と比較し、3,150人の減少となっております。

これは、事業数が昨年度より28減少していることが大きな要因となっております。

この後、飯能中央公民館から順に各公民館の事業報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

飯能中央公民館長

飯能中央公民館長の岡部です。よろしくお願いいたします。

1ページをご覧ください。当館では34の事業を実施いたしました。主な事業について、ご説明させていただきます。

はじめにNo.8の『臨時学習室開放「勉学のススメ！」』につきましては、平成30年度教育委員会教育長方針に掲げ(かかげ)られています『子どもたちが集える公民館づくり』に基づきまして、市立図書館との共催により、6月18日から7月1日の間と7月21日から8月27日までの間で、延べ30日間、公民館の会議室を児童・生徒の学習室として開放いたしました。また、この表には掲載していませんが公民館のロビーで学習している生徒さんが数人いた場合には、私の判断で会議室を利用してもらうなど、“児童・生徒の学習の場の支援”として臨機応変に対応しております。

次にNo.9の『母子愛育会連携事業』につきましては、現在、児童虐待に関する事案が社会問題となっております。そのため、当地域の母子愛育会の東西南北の4支部が行っております母子交流会の開催に伴い、センターだよりへの掲載やポスター・チラシの配架のほか、交流会にも職員が参加協力し、この問題が行政と地域団体の連携により、子育て支援の一翼(いちよく)を担えればと考えております。幼児と保護者を対象に、No.22の『親子スキンシップタイム』やNo.33の『おはなしと人形劇のつどい「えっさかホイ！」』を開催いたしました。No.18の『防災講座「炊出し訓練」』につきましては、飯能市日赤奉仕団の方たちとの共催により開催いたしました。市街地におきましては防災に対する住民の意識が薄く、訓練に参加される住民の方も固定化しており、自治会や自主防災会の役員の方たちも苦慮しているところでもあります。そのため、今回の訓練には自治会長さんにもご参加いただき、通年実施しておりますNo.7の『自主防災訓練支援事業』にも役立てていただけるよう開催いたしました。No.21の『第11回もみじの里山を歩こう！ハイキング』につきましては、飯能中央体育協会とNPO法人飯能市体育協会との共催により、毎年3月に実施している事業であります。メツアの一部オープンに伴い、11月17日に開催し、飯能中央公園からメツアまでのウォーキングを実施いたしました。そのほか、ウォーキング事業として、No.1の『はんのう・桜ウォーク』やNo.4の『飯能を知らウォーク』などを実施しております。次にNo.30の『第43回飯能中央公民館まつり』につきましては、当館の一大イベントとして、今年も2月28日から3月3日までの4日間、開催いたしました。参加された団体は、絵画などの作品の展示部門が24団体、社交ダンスやヨガ体験などの催し物部門が8団体、演奏や合唱などの音楽部門が13団体、ジャズ

ダンスやフラダンスなどの表現部門が13団体で、約800人の方が出演・参加され、盛大に開催することができました。

最後になりますが、飯能中央公民館では、94のグループが利用団体として登録されており、年末年始を除き、毎日、夜間も開館しており、年間約5万人以上の方が、利用されております。施設の老朽化などに伴い、利用者の方々には駐車場や階段など、ご不便をお掛けしておりますが、職員一同が利用者の安全や安心して利用していただけることを念頭に置き、施設管理に従事しております。説明は以上でございます。

第二区公民館長

第二区公民館長の 大野です。よろしくお願いたします。

2ページをご覧ください。今年度は新規に3事業を実施し、全34事業です。昨年度より8事業ほど減っております。参加者数は、合計1,612名で、前年度比で200名程度減っております。先ほど申しましたとおり、事業数、参加者数が減っているのは、一つには昨年度まで第二小学校の授業の一環として公民館で体験教室を行っていましたが、学校の都合で実施しなかったことや、文化祭の参加者数が減ったことなどが影響しています。主な事業について報告させていただきます。

No.1の市内施設見学は、一般に参加者を募集しまして、市のバスを利用し、市立博物館きつとす、あけぼの子ども森公園、クリーンセンターの3箇所を見学しました。好評で第2回、第3回目をやってほしいとの声がありましたので、見学先を変えて来年度も実施する予定です。No.3のサマーフェスティバルは、二小地区青少年育成会の事業に共催で実施したものです。小学校夏休み前の日曜日、猛暑日でしたが、小学生を対象に1日を公民館で過ごそうとの企画で、午前中は館内でビンゴゲームなどをして、昼食後は路線バスに乗って飯能夏まつりを見学に行きました。公民館に戻ってきて、駐車場で流しそうめんをしたり、夕方からは水着に着替えてドラム缶風呂を体験したり、夕飯はバーベキューをして楽しく1日を過ごしました。No.11、14、18は高齢者学級です。今年度は体を動かすことをメインに行いました。第1回目は駿河台大学の教授を講師にコーディネーション・トレーニングを行いました。第2回目は、飯能靖和病院の先生で理学療法士の方にノルディック・ウォーク、ノルディック・エクササイズの指導をしていただきました。第3回目は地域包括支援センターいなり町の保健師さんに健康体操などを習いました。比較的優しい内容でしたので、高齢の方も楽に行なえたようです。2回目の講座のあと、ノルディックのポールを購入された方が数名いまして、その方々で土曜日の午後などに集まって近くをウォーキングしているようです。No.13人権教育研修会は、飯能市人権教育推進協議会の主催で、今年度は飯能中央公民館と第二区公民館が会場となり、共催で実施しました。4回で総勢205名と大変多くの方にご参加いただきました。元校長先生の講話の中ではギター演奏なども取り入れていただき、様々な人権問題について知識が広められて良かったと多くの方から感想をいただきました。No.25の高齢者の交通安全講座ですが、第二区自主防災会と共催で実施しました。埼玉県の出前講座を活用し、県の防犯・交通安全課から県警OBの方に来ていただき、高齢者の安全運転について講話とDVDを視聴しました。No.27の第10回陽だまりふれあいウォークは第二地区体育協会の一大会ですが、公民館も共催として実施しております。今回は、飯能地区まちづくり推進

委員会の協力を得て開催いたしました。昨年、第二地区をコースとした駅からマップ（地図）を飯能地区まちづくり推進委員会で作成していただいた関係で、今回一緒に行くことで、コースを決めたり、当日も役員として携わっていただきました。3月2日（土）に実施いたしました。参加者数は82名でした。ゴールしたあと、豚汁やおにぎりが参加者に配られ、公民館の駐車場にシートを敷いて、そこで食べていただきました。No.28の家庭教育学級は、西飯能地区青少年健全育成の会と飯能中央公民館、第二区公民館の共催で「子どもの権利」をテーマとして、埼玉県福祉部子ども安全課の職員を講師に実施しました。埼玉県子どもの権利擁護委員会（子どもスマイルネット）の活動や、いじめに関する子どもからの相談内容、子育てに行き詰った母親からの電話相談など、具体的なお話が聞けて、子どもの権利に関して自分たちができることは何か、考える良い機会となりました。28名の参加でした。No.29のはんのうキエーロ作製講座は、資源循環推進課から講座開催の要望もありまして、先週の土曜日に飯能中央公民館と共催で実施しました。ごみ減量の観点から、関心を持っていただいた方にご参加いただきました。8名の参加でしたが、うち2名の方は女性で、資源循環推進課の職員が手伝いながら作成しました。No.33の卓球台開放は昨年から行っておりますが、昨年度は卓球台が1台でしたので、今年度は第二小学校の体育館に使っていない卓球台があったので、それを運んで、卓球台を2台にしたことから、毎週木曜日と、毎月第2、第4火曜日を開放としましたので、回数では59回となります。毎回5～6名の方が利用をされていますが、来られる方は固定化しています。これをきっかけにクラブ化して、毎週土曜日に活動しております。No.34の児童・生徒の作品展は、飯能西中学校の生徒の硬筆展、書き初め展、第二小学校児童の俳句を展示しました。説明は以上でございます。

精明公民館  
長

精明公民館長の井上です。よろしくお願いたします。  
3ページをご覧ください。今年度は全部で28事業を実施いたしました。そのうち、新規事業といたしましては、☆印のある5事業です。No.5の「新しくなったクリーンセンター見学ツアー」は、施設の説明はもとより、参加者より活発な質問があり大変有意義であったとお声を頂戴しました。No.13の「街道歩きおもしろ講座」は、旧5街道の東海道、中山道、甲州街道、奥州街道、日光街道について、講師の先生が実際に歩いて旅をされた体験を写真をもとにご講演していただきました。好評でしたので、来年度も実施予定です。No.18の「メッツアに行こう」は、公民館に集合してもらい徒歩で20分のメッツアに行きました。No.26の「女性初級リフレッシュヨガ教室」については、既存の活動団体のメンバーが減少したための応援事業として行いました。すでに13人の方から申し込みがきております。来年度も、メンバー減少などがある団体にはご相談に応じていろいろな形で支援をしていきたいと考えております。また、こちらには事業としては計上していませんが、福祉ささえあい組織の話し合いの中から、「ふれあい精明」という団体が設立され、団体登録をされ毎月1回の活動を昨年の3月から開始し、ここで一年が経過いたしました。65歳以上のお昼ご飯をひとりで食べる高齢者の方を対象として、カレーをふるまっています。1食200円です。毎回30名ほどの参加があります。食事のあとにはみんなで歌を歌います。2月は、審議会委員の宮寺政幸委

<p>双柳公民館 長</p>	<p>員さんに三味線をご披露していただき、津軽三味線の見事な演奏を皆さんで楽しみました。最後に、精明公民館全体の参加人数については、1, 753人で前年度なみとなっております。今後も常に、利用される皆様、地域の皆様の声を拝聴しご指導をいただきながら、公民館の運営に努めてまいります。説明は以上でございます。</p> <p>双柳公民館長の島田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>4ページをご覧ください。双柳公民館では、今年度は32の事業を合計で49回実施しまして、延べ2,922人の方にご参加いただきました。主な事業について、ご報告申し上げます。</p> <p>初めに、新規事業として、No.14、16、19、21の「終活講座」になりますが、これは、関連がある内容の講座をシリーズ化し、終活講座として全4回で実施したものです。講座の内容としましては、「エンディングノートの作成法」、「葬儀・墓の選び方」、「相続制度解説」、「成年後見制度解説」の4講座で、全ての講座に参加しても良いし、自分が希望する講座だけに参加しても良いという形で実施しました。参加者からは、人生の最期をどのように迎えるか、また、遺された家族のために、今、自分が何をできるのかについて、改めて考える機会となったとのことで、とても好評でした。また、1,2回目の講座の講師を地元にあります「法要殿」の方に依頼することで、地域の事業所と公民館との繋がりを作るという点、また、地域資源の活用という点においても有意義であったと考えます。続きましてNo.2の「歌ごえ双柳」につきましては、地域の方々の健康づくりを目的に、地域包括支援センターさかえ町との共催で実施している事業になります。この講座は今年で3年目になりますが、参加者の皆さんからも大変好評であり、毎回90人前後の方にご参加いただいております。講座の内容としましては、音楽療法士の先生のご指導のもと、思いっきり声を出して童謡や唱歌を歌うことで、ストレスの解消や腹式呼吸を行うことによる血行の促進、高血圧の改善などを図り、健康の増進を目指すというものです。また、家にこもりがちな方の外出の機会を増やすという点においても大変有効な講座であると考えています。No.6、No.24の「みんなの自習室」は、昨年度に引き続き、夏休みと冬休みの期間中に双柳小学校の3年生から6年生を対象に事業を実施いたしました。この事業は、地域の子どものための学習支援を目的に実施しており、児童がそれぞれ自分のやりたい勉強の教材を持参して、自習形式で学習を行います。勉強で分からないところを指導者に質問しながら学習を進めていくという形で実施しています。指導者には、地元に住んでいる教員OBの方などをお願いしており、子どもたちと地域を繋げる役割も果たしております。子どもたちの学習のつまづきの解消、長期休暇期間中の学習習慣を身につけるといった点においても大変有効な事業になっていると考えます。最後に、No.13の「郷土史講座」につきましては、公民館利用団体である精明郷土史研究会との共催事業になります。今年度は、埼玉ピースミュージアムと吉見百穴を訪ねました。郷土について学び、郷土を知ることで「この地域をもっと好きになっていただきたい」という思いで毎年講座を実施しております。今後も、精明郷土史研究会の皆様にご協力をいただきながら講座を継続していきたいと考えています。説明は以上でございます。</p>
--------------------	---

<p>加治公民館 長</p>	<p>加治公民館長の篠田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>5ページをご覧ください。全事業が終了しておりませんので、参加者数は予定数となりますが、今年度開催数は86回で、昨年より8回多くなりましたが、参加者数は3,182人で昨年より200人以上下回る見込みとなっています。その理由として、ウォーキング事業の見直しで開催数を少なくしたことや、加治地区文化祭の出品サークル数が減少したことなどにより、入場者が昨年を100人近く下回ったことなどが影響しています。それでは、新規事業を中心に主だったものについてご説明いたします。</p> <p>No.4の「三調を整えるための教室」ですが、手軽に運動習慣を身に付けることができるような講座を模索していた折、現在川寺で剣道場の館長をされていて、以前加治公民館の館長をされていた方からお話があり開催に至りました。内容は、調身、調息、調心の三調を、木刀を使い剣道の形を練習することによって鍛えるもので、身体のバランスや体幹、呼吸、心などを整える効果のある誰にでもできる簡単な運動で、介護予防にもなるそうです。参加者は8人と少な目でしたが、皆さん全10回最後まで熱心に参加いただきました。No.9の「英会話デビューをしてみよう」ですが、飯能市国際交流協会を所管する地域活動支援課からお話をいただき、協会との共催という形で実施しました。協会所属のケイミ・シナー氏に講師をお願いし、夏休み中の小学生を対象に実施したところ2日間のべ50人を超える児童の参加をいただきました。先生手作りのカードや人形を使うなど飽きさせない工夫を凝らし、みんなで歌ったりゲームをしたりで楽しみながら学んでいました。好評につき来年度は4日間開催の予定です。No.10の「夏休み宿泊体験合宿」ですが、加治小学校の4・5・6年生を対象に、夏休み中に初めて実施しました。地区行政センターに一泊二日の日程で募集したところ、定員いっぱい14人の参加をいただきました。各学年4～5人でバランス良くお申込みいただきましたが、男子児童は2人だけで男女比のバランスが良くありませんでした。駿河台大学の女子学生2人に女子児童のサポートをしていただきました。内容としては、銭湯での入浴のあと、加治西食生活改善推進協議会の皆さんにお手伝いいただきながら自分たちで夕食を作りました。夕食後は、レクリエーションとして青少年相談員の皆さんによるゲームで盛り上がりました。就寝時間が過ぎても興奮冷めやらぬといった様子でなかなか寝付けない子が多かったようです。2日目は、宿題タイムのあとジャンプ・ザ・ケンジによる朗読型紙芝居を鑑賞し解散となりました。子ども達へのアンケートを見ると、以外にもお風呂が人気で様々な種類のお風呂にみんなで入るのが楽しかったようです。夕食作りやレクリエーションも好評でした。4・5年生からは、来年も参加したいとの声を多くいただきました。No.19の「加治セミナー」ですが、こちらは美杉台公民館と共催で行っています。公民館利用団体等関係者によって実行委員会を組織し、年間計画を皆さんで決めて実施しています。4回のシリーズとして、内容は人権研修、健康講座、社会見学、健康体操です。その中で特に社会見学は、念願叶い春日部にある首都圏外郭放水路通称「地下神殿」を見学することができました。国の施設で、それまでは見学できる曜日が限定されるなど、なかなか予約が取れませんでした。が、昨年夏ごろから受付業務が民間委託となり、見学可能な日が格段に増えたため実現したものです。参加者からは、「すばらしかった」「個人ではなかなか行けない場所なので良かった」との声をいただきました。そ</p>
--------------------	---

のほか平成30年度の特色として、市内の路線バス利用を絡めたウォーキングを多く実施しました。No.5の「あのまちこのまち探訪」No.25の「3公民館合同ハイキング」で名栗方面、No.16の「加治ふるさとハイキング」No.26の「森を歩こう」で原市場方面など、5事業で国際興業バスを利用しました。地域課題に対応した事業としてはほかに、昨年9月に埼玉県から交通事故防止特別対策地域の指定を受けたことから、飯能警察署交通課の方を講師に、No.21の「交通安全教室」を開催しました。長寿会等にお声掛けし、高齢者の方の参加を促しました。そのほか市の出前講座を活用し、No.13で「防災、防犯」に関する出前講座して川寺自主防災会との共催で危機管理室の方を講師に呼び、「地震について」のお話を伺いました。また、川寺ふれあいサロンとの共催で生活安全課と飯能警察署の方を講師に呼び「消費者被害防止講座」を来週開催する予定です。最後になりますが、健康づくりのための事業として、No.20の「地域野菜グルメ料理教室」No.35の「野菜いっぱい創作料理」で野菜摂取量増加の啓発を図りました。説明は以上でございます。

加治東公民館長

加治東公民館長の久保です。よろしくお願いたします。

6ページをご覧ください。加治東公民館は目の前を入間川が流れ、その両岸には阿須運動公園や岩沢運動公園の運動施設があり、近隣には加治東小学校や加治中学校、飯能南高校、駿河台大学等の教育機関がある文教エリアでもあります。このような地域の特徴を活かして事業を実施してまいりました。はじめに新規事業をご報告します。No.5の「はんのうキエーロづくり教室」は、資源循環推進課との連携事業でございます。「はんのうキエーロ」とは、生ごみを減量させるための木製の箱でございます、「はんのうキエーロ」を手づくりで作成していただき、各家庭への普及促進を図る目的で実施いたしました。当日は10名の参加があり、NPO法人名栗カヌー工房の山田さんにご指導をいただき、参加者の皆様に手づくりのキエーロを持って帰っていただきました。No.8と23の「みんなの自習室」は生涯学習課との連携事業でございます。加治東小学校の1年生から6年生までを対象として、教員経験のある方に勉強のご指導をいただきました。また、駿河台大学からは、教職課程を履修している学生やボランティア活動に意欲のある学生（合計9名）にボランティアとして参加していただきました。大学生が参加することによって、小学生と大学生との交流が生まれ、小学生は良い意味でリラックスした雰囲気の中で勉強に取り組むことができました。大学生からは、「小学生が分かるように教えるのは難しかった」、「教職課程を履修していても、実際に小学生と接する機会は少ないので良い経験になった」などといった感想をいただきました。No.9の「夏休みわくわく教室」は、小学校1年生から6年生までを対象として実施した事業でございます。「公民館で一日を楽しく過ごそう」ということで、「茶道教室」、「料理教室」、「理科の実験」、「遊び体験」の4つのメニューを一日でこなしました。慌ただしい一日となり反省点がいくつかありますが、内部で検討して来年度に活かしてまいりたいと考えております。

総括いたしますと、加治東公民館では地域の皆様からご協力をいただきながら、子どもの居場所づくりや世代間交流に重点を置いて事業に取り組みました。具体的な例といたしましては、地域のご家庭のお風呂をお借りしたNo.3の「小学生合宿体験」、加治・美杉台まちづくり推進委員会や加治

<p>美杉台公民館館長</p>	<p>中学校など、大勢の地域住民との連携のもとに実施したNo.7の「水辺の生き物観察会」、飯能南高校の書道部の生徒に講師を務めていただいたNo.22の「冬休み書初め教室」などでございます。今度も、地域の皆様から親しまれ、地域の人と人をつなぐ拠点となるように取り組んでまいります。説明は以上でございます。</p> <p>美杉台公民館館長の小林です。よろしく願いいたします。</p> <p>7ページをご覧ください。No.1の自然観察講座「みちくさウオーキング」につきましては、4月、9月、12月の3回実施しました。森林インストラクターの方の解説を聞きながらウオーキングをする事業で、1回目は岩渕のカタクリの群生地へ、2回目は入間川や成木川沿いで曼殊沙華を見ながら、3回目は天覧山方面で能仁寺庭園も見学し紅葉を楽しみました。</p> <p>No.4の「あのまちこのまち探訪」につきましては、解説付きのウオーキング事業です。昨年度までは3シリーズで1シリーズにつき4回実施していましたが、今年度から1シリーズにつき3回の実施で、計9回実施しました。また、以前は各名所の解説を職員が行っていましたが、今回からウオーキングコースの地元のガイドの方に解説をお願いしました。最初のシリーズは東京駅から築地まで、2回目のシリーズは国際興業バスを利用して名栗地区、3回目のシリーズは羽田空港国際線ターミナルビル内を見学しました。名栗地区での見学は、名栗公民館の職員をお願いし、神社、お寺、古民家などを見学しました。1回目と3回目は有料となりましたが、参加者の皆さんからは好評の感想をいただいています。No.10の「世代間交流事業」につきましては、新規事業でございます。自治連美杉台支部、地域福祉組織あさひやまライフネット、美杉台保育所、美杉台児童館と共催で実施しました。地元の方々が地区内にある遊水地の脇に、ブルーベリーを育てています。そのブルーベリーの収穫を子どもから高齢者まで一緒に行い、交流の場として実施しました。当日は収穫を朝から行う予定でしたが、あいにくの雨でしたので午後に実施しました。午後は暑いぐらいの晴天で、参加者の皆さんは楽しくたくさん収穫していました。当日は日曜日でしたが、美杉台保育所では特別に園庭を開放していただきプール遊び、美杉台児童館も臨時開館していただき、鉄道模型の展示をしていただきました。美杉台地区行政センターでは映画会を実施するなど、美杉台複合施設全体、また美杉台地区の自治会などたくさんの地元の皆さんの協力で実施できました。No.12の「英語デビューをしてみよう」、19の「英語であそぼう」、23の「英語であそぼう～ハロウィン編～」ですが、飯能市国際交流協会と共催で実施しました。協会所属の先生を講師に小学生を対象に行いました。ゲームをしながら楽しく英語に触れてもらおうと、夏休み、平日は学校が終わったあとに実施、ハロウィン編ではみんなで仮装しハロウィンを体験しながら英語を楽しんでいました。No.21の「ノルディックウオーキング体験教室」ですが、フィンランド関係の事業として実施しました。参加者は少なかったのですが、フィンランド発祥のポールを使ったウオーキングということで、室内で歩き方を学んだあと、センターの隣の公園で実際に歩きました。皆さん熱心に歩き方を学んでいました。No.24の「親子でわくわく探検隊」ですが、今年、日本でラグビーワールドカップが開催されることから、今回は親子でラグビーを間近で観戦してもらおうと実施しました。参加者は少なかったのですが、駿河台大学ラグビー部</p>
-----------------	---

の公式戦を同大学グラウンドで観戦しました。試合前は、ラグビー部の部員の皆さんが、参加の子どもさんにラグビー体験をさせていただき、試合中も部員の皆さんによる解説付きで、ラグビーの難しいルールを細かく説明していただきました。その試合は、ご協力いただいた駿河台大学ラグビー部が勝利しましたので、参加者の皆さんは大変喜んでいました。No.25の「バランス DE 若さアップ～アドバンス～」ですが、今回も健康づくり支援課と共催で実施しました。今回は、バランススティックを使っての実施だけではなく、発展型として保健師からの講話や管理栄養士の指導による調理実習など、多彩な内容で実施しました。説明は以上でございます。

南高麗公民館長

南高麗公民館長の岡野です。よろしくお願いいたします。

8ページをご覧ください。今年度は本日まで予定の事業も含め28事業でございます。そのうち主な事業についてご報告させていただきます。地域の皆さんの健康の維持増進、体力向上、親睦を図るため地元南高麗体育協会との共催によるグランドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、ウォーキング事業などを行いました。ウォーキング事業としてNo.17の「南高麗ワンデーウォーク」を行いました。内外から69名の参加をいただき、南高麗地区の一番奥にある間野(まの)黒(くろ)指(さす)まで路線バスを利用して移動し、間野黒指から秋の南高麗の風景を楽しみながら南高麗地区行政センターまで約8.4キロメートルを歩きました。ゴール地点の行政センターでは、地元、南高麗地区まちづくり推進委員会のご協力により、おいしいどんのサービスをしていただきました。参加者のみなさんからとても喜ばれました。また当日行政センターで文化祭を開催してウォーキングに参加していただいた方もステージ発表や作品展示、模擬店など文化祭も楽しんでいただくことができました。地元各団体と連携してウォーキング事業と文化祭と多くの方にご来場いただき盛大に行うことができました。次に新規事業としてNo.11の防災講座「自然災害に備える」です。南高麗地区は山間地区で、地区の西側のほとんどが、土砂災害危険区域になっています。地域課題の講座として、自治会連合会南高麗支部との共催により、危機管理室、博物館職員を講師として開催しました。地元の過去の災害について、実写映像を用い具体的な解説をしていただきました。参加者から「自然災害について系統だて、かつ、まとめて話を聞く機会は今までなかった。たいへん勉強になった」などという感想をいただきました。No.12の「親子木工教室」です。地元の大工さんに講師をお願いし、木製の椅子を作りました。親子で協力しながら、のこぎりで木を伐り、のみ、ヤスリなどを利用して椅子づくり用の木をつくり、それを組み立てて椅子を作りました。親子でコミュニケーションを図り、協力してみなさん上手に椅子を作ることができました。No.13の「理科実験教室」です。西川小学校校長の岩崎先生に講師をお願いし、南高麗夏児童クラブや地域の子供たちに参加していただき、動くおもちゃ作りとして「モビールづくり」を行いました。わずかな空気の流れで動くモビールにこどもたちは、いろいろバランスを試しながら工夫して作成しました。子供たちたちはみんな楽しくモビールづくりを行いました。No.18の郷土史関連施設見学会は、南高麗郷土史の会との共催により、飯能市立博物館を学芸員の方に説明をいただきながら展示物などの見学を行いました。そのあと、新しくオープンしたメッツアレッジを見学しました。説明は以上でございます。

<p>吾野公民館長</p>	<p>吾野公民館長の渡邊です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>9ページをご覧ください。今年度は、28事業を実施いたしました。そのうち主な事業について、ご報告させていただきます。No.4の家庭教育学級 教育講演会を、今年度も吾野地区青少年健全育成の会とともに開催しました。西川小学校の岩崎校長先生より「子どもの学びと学校のこれから」という演題でご講演をいただき、32名の参加がありました。No.8、9をご覧ください。これらの事業も吾野地区青少年健全育成の会と連携して夏休みの小中学生を対象に「体験交流会」を実施いたしました。まず、No.8の「工作教室」では、地域の方々に講師をお願いし、竹で作る昔ながらの水鉄砲づくりを行いました。子どもたちは、完成した水鉄砲を手に、吾野小学校校庭で水を掛け合い、ずぶ濡れになりながら遊んでいました。No.9の「料理教室」では、工作教室の後、全員で手分けして夕食のカレーライスづくりを行いました。まきで火を起し、飯盒炊飯でご飯をたき、参加者全員でカレーライスをいただきました。飯盒で炊いたご飯はとてもおいしいと参加者全員、満足した様子でした。No.10の「みんなで見よう！ 星空観望会」は、その夕食後に、入間児童センターの品田専門員に講師をお願いし、吾野小学校校庭で、夏の夜空に広がる星座についての話をききながら、品田専門員が持参してくださった望遠鏡で星空の観察を行いました。普段見ることがない大型の望遠鏡で見る星空に子どもたちも興奮していました。No.11でも、夏休みの子どもたちを対象に地域野菜グルメの普及を目指し、「子ども料理教室」を開催しました。吾野産の「じゃがいも」を使用して楽しく料理づくりを行いました。食事後は、食育講座として、バランスの良い食事の取り方などを学びました。No.18では、吾野体協と連携して「駅・えきトレイルウオーク高麗川の源流めぐり」を開催しました。昨年度は、雪のため中止になってしまったため、今年度は11月に開催し、無事実施することができました。西吾野駅をスタートし、高麗川の源流をめぐりながら吾野の山々をウォーキングし、参加者全員無事に正丸駅にゴールすることができました。No.19では、「きつとす・クリーンセンター見学ツアー」を開催しました。リニューアルされました「飯能市立博物館・きつとす」において開催された特別展「吾野の歴史」に地域の方々をお連れしました。みなさん熱心に職員の説明を聞きながら、展示品を見学していました。No.22では、「楽しい！ 冬休み書初め教室」を、審議会委員長の品田先生に講師をお願いし、開催いたしました。出来上がった作品をセンターのロビーに展示したところ、来所者からも「お正月らしくていいね。」など、好評でした。No.25では、自治会連合会吾野支部と協力して、「地域生活セミナー鳥獣対策研修会」を開催しました。飯能市鳥獣被害対策室に講師を依頼し、飯能市の有害鳥獣の状況や対策について研修を受けました。No.28は、今年度最後の事業として、吾野地区青少年健全育成会と共催して春休みの小中学生から一般の方までを対象に「春休み！ 鉄道博物館に行ってみよう！」を開催します。説明は以上でございます。</p>
<p>東吾野公民館長</p>	<p>東吾野公民館長の酒井です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>10ページをご覧ください。当館では33の事業を実施し、内、8事業が新規事業となっております。☆印の新規事業を中心に説明させていただきます。No.4の「バランスボールで体イキイキ」ですが、当館の利用団体さんから、自分たちの活動を地域の方に知っていただき、会員を募りたい</p>

という申し出がありました。2回に渡り講座を開催し、延べ34名の方に参加いただきました。バランスボールの弾む、転がる、支える機能を生かした運動は、筋力やバランス能力を向上させ、転倒予防につながります。講座終了後には、4名の方がサークルに加入され、自主的なグループを育成、支援する講座となりました。No.6の「生き活きの達人 ～もの忘れ予防スクール～」は、60歳以上の方を対象に、当地域を担当している飯能市地域包括支援センターはちまん町と共催しました。2回に渡り開催し、延べ16名の方にご参加いただきました。管理栄養士と作業療法士を講師にお招きし、認知症の予防に役立つ栄養と運動について学びました。No.7の「わくわく施設見学 ～生まれ変わったクリーンセンターと博物館に行ってみよう！～」は、平成29年12月に完成したクリーンセンターと平成30年4月にリニューアルオープンした博物館を見学し、市の施設への理解を深めていただくことを目的に開催しました。9名の方に、ご参加いただきました。No.14の「健康な身体をつくる ～栄養・運動講座～」は、地域の支え合い組織「ふくしの森・東吾野」と地域の老人クラブ「東吾野永寿会連合会」と共催しました。一般の方を対象に開催し、24名の方にご参加いただきました。健康な身体をつくるために日常生活で無理なく実践できる食事と運動について、学びました。No.24の「イワシの料理教室」は、銀座通りに鮮魚店を構える「滝長」さんご夫妻に依頼して、イワシの捌き方を教えていただきました。16名定員のところ、20名の申込みがあり、講師のご厚意で全員が参加できました。1人に2匹のイワシがあてがわれ、全員がイワシを捌き、1匹は蒲焼を作り、もう1匹は、つみれ汁を作りました。全員で美味しくいただきました。No.26の「ごみ減量 ～「誰か」じゃなくて「わたし」から」では、資源循環推進課と共催し、資源循環推進課職員が講師となって開催しました。8名の方にご参加いただきました。No.27の「みんなで知ろう！移動手段の最新動向」は、ふくしの森・東吾野、自治会連合会東吾野支部と共催しました。東吾野地区は、公共交通空白地が多く存在しており、車を運転されない方にとって移動手段は大きな課題となっています。また、現在は運転しているけれど、将来、運転しなくなった時のことを考えると不安に感じている方も多いのが現状です。そこで、市交通政策室長及びNPO法人奥武蔵グリーンリゾート事務局長をお招きし、市の交通政策と東吾野地区の移動手段及び、昨年12月に吾野・東吾野地内に発足した新たな交通システム「奥武蔵らくらく交通」について、お話いただきました。No.33の「ベストショット写真展 in 東吾野」は、毎年、3月10日頃まで、ひな飾り展をセンターで実施していますが、それが終了してしまうとロビーがガランとして、とても寂しく感じます。そこで、写真展を開催し、地域の方が撮影したベストショットを展示し、賑わいを演出したいと考え、今年度から開催することとしました。本日からの開催ですが、12名の方から22点の作品を応募いただきました。説明は以上でございます。

原市場公民館長

原市場公民館長の佐藤です。よろしくお願いたします。

11ページをご覧ください。今年度につきましては、「プラスワン」をテーマに各事業に取り組んでまいりました。原市場らしさ、また、地域の課題や要望を加味し、一つプラスして事業を行いました。全部で34講座です。主要なものについて説明いたします。No.1の「家庭教育学級CAP講

演会」です。キャップとは、チャイルドアサルトプリベンションの略で子どもへの暴力防止の頭文字を取ってCAPと呼ばれています。昨今、子どもへの虐待がニュースになっておりますが、虐待を予防する取り組みとして継続的に行っています。No.5の「あそんでたのしいえいご」は、公民館を飛び出しまして、原市場小学校のいるか広場で、放課後の子どもたちの居場所づくりを目的とし、実施しました。英語でゲームをしたり、英語の歌を歌ったり、子どもたちが楽しんで参加しており、また、上達も早く、人気の講座となりました。続いてNo.7『土器のかけら型クッキー「ドッキー」をつくろう』です。生涯学習課と共催で行いました。クッキー生地には縄文土器のように縄目を付けるなどして土器のかけら風のクッキーを作りました。No.14「星空ヨガと古民家フレンチの旅」は、地域外の方が公共交通を使ってお越しいただき、原市場の魅力を発信し、賑わいを創出することを目的として地域の方と連携して実施いたしました。飯能駅から17名がバスに乗って原市場にお越しいただき、参加者からも地域の方からも「また、やってほしい」というお声をいただきました。大きな反響がありましたことから、No.32の「春の星カツ旅」を第2弾として9日に実施しました。No.17『鳥獣被害対策講座「ケモノの来ない明日」』及びNo.18『電気柵「電落くん」設置実演講習会』につきましては、原市場自治会連合会、鳥獣被害対策室と共催で実施しました。講師にこの分野の第一人者である古谷先生を迎え、座学と実践の両面からご指導いただきました。原市場地区では、以降も古谷先生のご指導をいただきながら、鳥獣被害対策原市場モデルを実践しています。続いてNo.31「ハーバリウム講座」です。地域に認定講師の資格をお持ちの方がいらっしゃり、女性の方が参加しやすい講座として、流行を取り入れ、実施しました。12月に行ったところ、大変好評で3月3日にも実施いたしました。No.34の「飯能大河原線プチウォーク」は、飯能大河原線開通に合わせ、地域の方に新しい道路を知っていただくため15日に開催いたします。体育祭が雨で中止となったため、全体の参加者数は昨年度より減少しておりますが、文化祭など例年行っている事業につきましては、じゃがいもの販売会や原市場音楽市場というミニコンサートを開催し、参加者が増えております。今後も利用しやすい公民館を心掛け、来てよかったと思える公民館を目指していきます。説明は以上でございます。

名栗公民館  
長

名栗公民館長の熊澤です。よろしく願いいたします。

12ページをご覧ください。No.2「フィンランドってどんな国？」は飯能市立図書館と共催です。名栗の施設内に市立図書館分室があることで、5月の子ども読書週間にあわせ毎年共催事業を開催しています。11月9日のメッツアオープンにあわせて前飯能市立図書館副館長の大橋はるか氏を講師に、ご自身が実際に旅した体験を交えてフィンランドに関するおはなしと、フィンランドの装飾品「ヒンメリ」を作製する講座を開催しました。あわせて、会場内にフィンランドや北欧、ムーミンに関連する書籍を並べご覧いただけるよう参加者にご案内しました。公民館施設と共に図書館分室を地域の方に利用していただけるよう今後も事業を継続していきたいと思っております。No.9「名栗を知ろう会」は、なぐり広場と共催です。今年度は名栗の地層や石などについて研究している方を講師にお招きし、2回にわたってフィールドワークと座学を実施しました。身近な名栗の地にあ

る地層や河川の石が、はるか昔から作られてきたものであることや、珍しい石を実際に顕微鏡で見てみるなど参加者自身が体験できる講座として実施しました。No. 11「名栗ハイキング」は、名栗体育協会と共催です。毎年秋に実施する名栗ハイキングは、紅葉が美しい地区内の山をご案内しています。今年度は有間溪谷で昔雨乞いをしたとされる「竜神淵」まで歩くコースを設定しました。当日は竜神淵にゆかりのあるお寺を訪ね住職から講話をいただくなど、観光資源のご案内も含め参加者に楽しんでいただきました。No. 16 環境講座「はんのうキエーロ」作りに挑戦。生ごみ減量対策として有効な「はんのうキエーロ」を自分で組み立て、また活用してもらうために開催しました。組み立てキットはわかりやすく番号を付けてあり作りやすいと好評でした。また、使い方の説明もDVDをみながら受けられたので早速実践してみたいとのご意見をいただきました。No. 17「防災講座「自然災害に備える」」は、飯能市出前講座から、近年の自然災害についてや日頃からの備え、心構え等について危機管理室職員による講話と、過去に発生した名栗地区での災害の歴史を中心に博物館職員からの講話を聴きました。災害の歴史については、地域での災害を祖父から語り継いでいる方のお話を聞くことができ、より身近なこととして実感していただく内容となりました。過去の災害を伝承していくことは地域住民の責務であると講話の中で学び、今後も地域の方に防災について学習していただく機会を持ちたいと考えております。説明は以上でございます。

品田委員長

ありがとうございました。  
 ただいまので、全公民館の説明が終わりましたので、ここで、休憩に入ります。  
 16時05分まで休憩といたします。

休憩 15 : 55

再開 16 : 05

品田委員長

再開いたします。  
 それでは先ほど各公民館長から頂きました報告について委員一人ひとりから、ご意見等をいただきたいと思います。  
 何かございますか。

山川委員

前から感じていたが、市民のため、地域のため、動いてほしい。行政センターがスタートしたときに館長が言った「行政センター長は公民館長とは違う。自分は地域のための見守りをしていきたい」という言葉が忘れられない。最近、子どもの虐待が問題になっています。せっかく小学校区に13館公民館があるわけです。公民館が一番子どもたちと顔見知りになる機会も多いと思います。親に虐待を受けていた青年が、「誰に助けもらったか。学校でもない、警察でもない。近所のおばさんやおじさんだった」と語っていました。その環境を作れるのは公民館だと思います。事業に追われているとは思いますが、館長は、たまには地域にも目を向けていただくよう努力してください。頼ってもらえる顔見知りになるためにも、もっ

品田委員長	<p>と自分を子どもたちに売ってほしいと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。ほかにありますか。</p>
吉村委員	<p>各公民館、地域の活性化に骨折りにされているのに感謝しています。ただ気になるのが、文化祭に地域の方が少ないなと感られることです。何故かなと見回してみると、前は団体の方が居て説明等をしてきていたのが、最近は展示したら帰ってしまう団体が多いように見えます。そういう事が影響しているのかなと感じました。皆忙しいのだとは思いますが、やっぱり作った人の顔が見える展示の方が見学者との交流ができるのではないかと思います。</p> <p>また、「人権教育」は大切なのに、なかなか人が集まらなるとよく聞きますが、何か「あの人の話は面白いよ」等、情報交換して人が集まるよう工夫してほしいなと思います。</p>
臼井委員	<p>展示の問題については、やはり展示している所には誰か居て説明等をするのが大切ではないかと思います。私も各館を見てきましたが、誰か居ると居ないのでは感じが違います。</p> <p>また、館長の役割が多すぎるのではと感じます。そして館長の異動も多すぎます。何年か腰を落ち着けて仕事をやってほしいと思います。</p> <p>これからの公民館に期待したいのは、地域の防災の拠点として活用できるようにすることです。</p> <p>ところで聞きたいが、館長は自分の館の事業にいくつ関わっていますか。</p> <p>館長は地域の来賓には、なってほしくありません。仲間になってほしい。地域に入って汗を流す1人になってください。そうなることで地域がしっかりしてくると思います。</p>
金澤委員	<p>地区行政センターになってから、公民館と地域が近くなったと思います。地域と凄く密接になってきているので、事業がこれだけ多くてもスムーズに動いているのだなと感じます。私は、公民館活動が充実してきていると感じます。</p>
宮寺（早）委員	<p>皆さんがんばっているなと実感しています。自分の所もそうですが人口減少・高齢化により、前より公民館利用者が少なくなっているのかなと思っています。文化祭でも参加団体が少ない。展示も年々活動団体が減り寂しい状態になっています。昔は野菜や花も売っていたりと、楽しかったが、今では地元の方の参加も少ない。館長は、待つのではなく自分から進んで地域へのアピールもして欲しいと思います。</p>
田島委員	<p>公民館職員は事業以外にも業務が多い。色々な団体業務もあり、オーバーワークではないかと感じます。</p> <p>先ほどから各委員さんから指摘のありました子どもたちとのかかわりについても、東吾野・吾野は公民館の無い所に学校ができてしまった。そういったこともなかなか簡単ではないのかなと思います。今でさえこれだけの仕事を抱えている中、奥武蔵創造学園まで顔を売りに行くなどとなったら、公民館職員の負担が大きいのではと気になります。</p>

原市場公民館長	<p>事業についての質問ですが、原市場の「ハーバリウム」とは何ですか。</p> <p>女性の間で流行っている、植物の標本をおしゃれに作るものです。</p>
小澤委員	<p>ビンの中に液を入れて乾燥した花をいれるものですね。自分だけだと材料を揃えたりするのが大変ですが、公民館でやれるなら、やってみたい人が多いと思います。他館でもぜひやってほしいと思います。</p>
木崎委員	<p>今後のことを考えると、今のうちに手を打っていかないといけないと思う。市のあるべき姿を考えるなら、未来ある住みやすい地域でなければならぬ。小中高生、幼児に希望のある地域にしていければと思います。</p> <p>自分の例ですが、やってみて分かることもある。地域の交流等も色々やってみてほしい。地域の外国人から相談を受けたことがある。公民館で、外国の方に対する対応ができる方を募集して案内していただけたらと思う。また、広報を出すときに中国語・英語等でのコメントも欲しい。特に防災関係については外国の方は分からないと思います。</p>
小澤委員	<p>色々考えて行動されているなと思いました。名栗地区は狭い地区ですが、今年はひな祭りに力を入れていました。行政センターで飾っていた小さな丸太雛のキットがよかったので、来年はセット販売してもらおうつもりです。皆さんにも、一度ぜひ見て欲しいと思います。</p>
宮寺（政）委員	<p>毎年、いちばん目に付きますが、ウォーキング事業はどここの公民館でも多くの方が集まりますが、その集まった人達でもう一つ踏み込んだ何かができないかなと思います。たとえば、ウォーキングしながらゴミ拾いするというような企画をたててみれば、それをしてみたことで、その後も自然に自分から進んでできるようになっていくのではないかなと思います。できたら全部の館で実施して欲しいと思います。過保護にお客様として扱うのではなく、自ら何かできるような人達を育ててもらいたい。これだけの人数が集まって動いていただけたら、地域が随分綺麗になっていくのではないかなと思います。これを公民館主体で行うことで、私たちの公民館と地域のつながりを市の上の方たちにも知ってもらえるのではないのでしょうか。この案について各館の意見を聞いてみたいのですが。</p>
品田委員長	<p>ご意見のある館はありますか。</p>
加治東公民館長	<p>私どもの事業No.24の「バードウォッチング」事業ですが、加治東公民館の目の前の入間川を見ながら歩くという事業ですが、昨年、大きなビニール袋を持って落ちているゴミを拾いながら歩いていましたら、親子で参加した子どもたちが手伝ってくれました。今年も、拾いながら歩きましたので、今後もこのまま継続していきたいと思います。</p>
田島委員	<p>昔、東吾野の青年会の行事でゴミ拾いをしながら地域を歩きましょうというのをやったことがあります。結構参加してくれます。環境問題に関心のある方も多いのではないかなと思います。</p>

品田委員長	各公民館の館長は、ウォーキングの企画をするときに、今のことを頭の片隅において事業企画をたててみていただけたらと思います。美しいところにはゴミを捨てづらいものです。
木崎委員	DV・虐待関係のことでお願いがあるのですが、DV対策の通報番号189番について知らない方も多いので、センターだより等に大きく載せていただければ、苦しんでいる人の目にも入りやすいと思いますのでお願いします。
品田委員長	各地区の文化祭めぐりをしてみて、年々、出品点数と出品グループが減っている所が多いなと感じました。各公民館、同じ利用者が色々な団体に入っている場合が多いので、新しい人に利用してもらうにはどうしたらよいか、難しいとは思いますが考えるのが課題です。また、公民館に来られない人に出前講座をどのようにしていくか。出前にしていかないと、これからは人数も増えないのではないかなと思います。
白井委員	石心会病院が毎月出前講座を行っていますが、最近は健康についての感心も高いので、そういうものを利用するのも良いのではないのでしょうか。
山川委員	二区が昔、公民館まで来られないお年寄りを対象に、各自治会館を使って映画会をやったことがあります。
吉村委員	公民館が、各地区に長寿会やサロン等が沢山できていますよね。そのような所に、「こういう事ができますよ」と、打って出るという姿勢も必要ではと思います。お願いしてもいいものかと、遠慮される事が多分にあるので、ぜひお年寄りに対してもっとPRをお願いしたいと思います。
白井委員	子どもが少なくとも、団塊の世代は大勢いるのだから、そこのところを引っ張り出せるように考えないといけないと思います。
品田委員長	<p>以上で、議事（1）はよろしいでしょうか。ほかに何かありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
品田委員長	それでは、（2）その他について事務局から何かありますか。
田中管理担当課長	<p>色々なご意見ありがとうございました。ただいま頂きましたご意見を参考として31年度事業を考えさせていただきます。</p> <p>全般的には事業数を増やすことは考えておりません。ご提案頂いた事業を新たに行う場合は、ほかの事業を削って行く形で行っていかうと考えます。平成30年度からの継続となりますが、地域課題を捉えた地域の関係団体と連携した事業、国際興業バス等の地域の公共交通機関を利用した事業、一館だけでなく、複数館で共催する事業、こどもの居場所づくりを考慮した事業などに取り組んでまいりたいと考えております。また、千葉県野田市でおきました、児童虐待事件をうけまして、今までも開催しておりました、家庭教育学級等を地域の小中学校・PTA：青少年健全育成会な</p>

品田委員長	<p>どと、更なる連携をはかりまして行っていきたいと考えております。 先ほど話が出ました189につきましては、児童相談所に直通の番号となっておりまして、何かお気づきの点がありましたらすぐ通報していただければ早い対応がとれると思われます。</p> <p>委員の皆様から何かありますか。 他に無いようですので、議事を終了し、進行を事務局に戻します。 委員の皆様には、慎重な審議をありがとうございました。</p>
事務局	<p>品田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。 それでは、次第の4その他になります。 何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして全ての予定が終了いたしました。 品田委員長を始め、皆様には飯能市公民館運営審議会委員として公私ともお忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ここで、益子生涯学習スポーツ部長より、皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。</p> <p>(益子部長あいさつ)</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、平成30年度第2回飯能市公民館運営審議会を閉会いたします。長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 17:10</p>

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成31年 月 日

議長の署名 \_\_\_\_\_

